

2018年2月6日

声 明

第三者委員会報告書格付け委員会
委員長 久保利英明

当委員会は、日産自動車、神戸製鋼所、SUBARU、三菱マテリアル、東レといった我が国を代表する上場メーカーにおいて、不祥事が続発し、外部調査に関する報告が相次いで公表されている事態を受けて、以下のとおり声明を発出する。

1. プリンシプルに即した対応を

日本取引所自主規制法人が2016年2月24日に公表した「上場会社における不祥事対応のプリンシプル～確かな企業価値の再生のために」は、「内部統制の有効性や経営陣の信頼性に相当の疑義が生じている場合、当該企業の企業価値の毀損度合いが大きい場合、複雑な事案あるいは社会的影響が重大な事案である場合などには、調査の客観性・中立性・専門性を確保するため、第三者委員会の設置が有力な選択肢となる」と述べる。

これに照らせば、上記の問題事案はいずれも、独立性・中立性・専門性を確保した第三者委員会の設置が必要と思われるが、少なくとも、日産自動車とSUBARUは委員会を設置せず、東レの有識者委員会は調査を自ら実施せず、プリンシプルに即した対応を避けている。

こうした対応では、プリンシプルが上場会社に求める、「必要十分な調査により事実関係や原因を解明し、その結果をもとに再発防止を図ることを通じて、自浄作用を発揮する」「速やかにステークホルダーからの信頼回復を図りつつ、確かな企業価値の再生に資する」という目的を達することは困難である。

2. 社外役員がリーダーシップを

第三者委員会の設置が求められる状況は、経営者とその経営責任（及び法的責任）を問われる場面であり、安易で不十分な調査により事案を矮小化して難局を切り抜きたいという動機が働き、経営者と会社との間に利益相反が生じる。

だからこそ、プリンシプルは、「独立役員を含め適格な者が率先して自浄作用の発揮に努める」と述べており、社外役員は、経営者が安易で不十分な調査に逃げないように、リーダーシップを発揮し、確かな企業価値の再生に向けた道筋を付けるべきである。

3. 名ばかり第三者委員会に気を付けて

東芝が2015年5月に設置した第三者委員会が、子会社ウエスチングハウス社ののれんの減損問題を調査対象から外したことが、同年12月の同子会社による旧CB&Iストーン&ウェブスターの買収につながり、その後の経営危機を招いたという見立ては、企業社会の共通認識になりつつある。

プリンシプルが「第三者委員会という形式をもって、安易で不十分な調査に、客観性・中立性の装いをしたような事態を招かないよう」と注意喚起するとおり、実態を伴わない「名ばかり第三者委員会」は、確かな企業価値の再生を阻むどころか、逆に企業価値を毀損する事態を招く。こうした事態を招かないようプリンシプルに即して行動することも、有事における役員の善管注意義務の一部をなすことを、役員は銘記すべきである。

以上